

令和4年度第1回国分寺市緑化推進協議会会議録

日時：令和4年6月23日(木)

午後1時30分～

会場：第一庁舎3階第1・2委員会室

出席委員：柿内 久保田 渡辺 和田 小泉 宮 佐藤 西沢 櫻井 池谷 布袋

副市長：内藤（市長代理）

事務局：塩野目 岡沢 新島 蕪木 大森

会長：それでは、審議に入りたいと思います。まず事務局より実施計画管理票の説明をお願いいたします。

事務局：では引き続き、ご説明いたします。諮問第1号、国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の管理につきましてになります。

まず、国分寺市緑の基本計画実施計画は緑の基本計画2011に基づいて、令和2年度に改定を行ってございます。改定もこの協議会で諮問させていただき、その際に長時間のご審議に当たっていただいた委員の方もいらっしゃいます。改めて御礼を申し上げます。

このたびの諮問は、国分寺市緑の基本計画実施計画（令和3年度～6年度）において、緑の基本計画2011の129施策の中から49を重点的に実施しようとする施策が評価の対象になります。この49施策、項目数は71項目となりますが、達成状況を評価いただくことになります。国分寺市緑の基本計画実施計画（令和3年度～6年度）の計画で、計画初年度の実績評価となります。

それでは、実績管理票を御覧ください。A3判5枚のものでございます。そちらに基づきまして、ご説明させていただきます。

まず、管理票の上を御覧ください。太枠で書かれた評価分類というものでございます。評価は4段階となっております。評価4は『目標を上回った』又は『前年度実績を上回った』から、評価1の『目標値を定めたが未実施であった』又は『実績がなかった』となります。担当課の課題は票の左から3番目の枠に書かれております。また、担当課の自己評価は票の右から4番目の「R3年度担当評価」となっております。そのほか、担当課は票中央の「R3年度実績」、及び票右端の「R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方」を記載してございます。なお、この管理票でございますが、席上に差し替えさせていただいている部分もございます。また、言葉の表現の中で「1か所」、「2か所」という表現の中で、竹かんむりに固めるの「箇所」、要するに「箇所」が使われている部分と、平仮名の「か」と使われているものが混在している状況です。本来ですと、事務局のほうで統一するべきところで、大変恐縮ですがその形でご審議いただきます。今後、取りまとめの段階で統一できればいいと

思っているところでございます。

またつづりの5ページ目になります。大変すみません。5ページ目の票の下から、左側の番号が振られています。下から3番目、21となっております。その下が空白になっておりますが、こちら2つとも21でございます。真ん中に入っている罫線が消されていない状況でした。大変申し訳ございません。この2つ、ふるさと文化財課のものと緑と建設課のもの、これは21の施策という形になります。

事務局からこの票の説明は以上でございます。

会長：ありがとうございます。大丈夫ですか。事前に配付された、閉じてあるものの5ページ目、そちらの21番のところの一番左下のほう、空欄になっているところがあるので、それも21番ですよということですね。

今、事務局から資料の説明を頂きました。基本的にはというか、今度この実施計画の実績管理票をにらめっこしながら進めていくことになります。ただ、今、ちょっと幾つかの数字が出てきて、少し全体像を改めてやったほうが新規の方もいらっしゃるし、私もなのですが忘れているところもあるので、確認していきたいと思います。

国分寺市のこの計画というのは、今、私たちが考える中で一番大きい、外枠というのは、今日新任の方に配付された2011年のアンテナですね、あちらがあります。その中で129の施策が挙げられていると。これは国分寺市の緑化を維持するために必要な施策として考えられています。それを129施策、いきなりぱーんとやるのは大変だということで、4年ごとに実施計画というものを作っています。

それで、令和3年度から6年度というのが、以前送っていただいたこれがあると。これを開いて、後ろから2枚開くと左側のページの一番下が49という数字が見えるのではないかなと思います。要するにこれがあって、49個の施策についてここに記載されている。ですので、令和3年から令和6年は49のこの施策が実施されているということです。令和3年なので、去年度の段階でそれが行われていて、去年度実施されたものについて自己評価というものが行われて、それについて私たちのこの協議会でその評価のとおりなのか、もっと上ですねなのか、もっと下ですねなのかというように協議としての評価を行うことになります。というところで、大丈夫でしょうか。一応、一通り今、説明させていただいたところですけども、何か分からないことあれば、最初ですのでちょっとその辺は確認取りながら。ありがとうございます。

それでは始めていきたいと思いますが、A3の実績管理票のほうを御覧ください。1ページ目に関しては差し替えです。差し替えのほうの1ページ目になります。今回の目標は、施策番号26番でございます。1時間残っていますけれども、行けるところまで頑張っていきたいと思います。一応ここまで行けるとちょうどいいなというところなので、6ページ目です。

今回初めてということで、時間も限られてもいますし、もともとは去年の段階では事前に確認頂いて、質問等を事務局のほうに送っていただく形をとっていました。それで、質問に関しては事前に調べていただいて、その上で大体皆さん確認していただいたところで、評価3というのが同等というか、予定どおりという評価3、ここが中心になってくるのですけれども、それから外れるものを中心にそのままの評価でいいのか、違う評価にするのかというところです。もちろん、元の評価3を上げたり下げたりということも問題はありません。という形で、事前にやるところがあるのですけれども、今季初というか、資料も全部作り替えになっているところですので、事務局として、皆さん人も替わられましたし、多分、かなりドタバタだったのではないかなということは推測いたします。ですので、今回は結構、初めてこの紙をじっくり見る方もいらっしゃるかもしれませんが、一応そういう状況であるということはご理解ください。

そうはいってもそろそろ始めないと始まらないので、進めさせていただきたいと思います。

まずは、このページの基本方針1の「緑と水と保全・活用」の中の施策のところ、(1)の「崖線樹林地や雑木林などの保全・再生・活用」の1番から5番です。左の通番で1番から5番について審議していきたいと思います。

ここで何かご意見等ありますかと振る形になるのですけれども、ちょっと少しご確認していただきながら、ご意見あればすぐにご意見頂きますけれども。今回見る感じだと、その1番が評価2になっているところと、4番が評価1になっているところが少し目立つところかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員：これ、今、国分寺の全体の保存樹林はどのぐらいあるのですか。それ何か所ぐらい相当しているのですか。トータルで。

会長：箇所と面積、おおよそでも面積に関しては。

事務局：具体的な面積合計につきましては、また次回のときにご報告させていただくと思うのですが、まず1つ目の通番1に書かれています、面積が2万2,963平方メートルがこれ民有地のほうでございます。これと、5番目にあります公有化されている樹林地がございます。この合計値が市のほうで把握できている樹林地という形になります。面積につきましては、この公有化の面積含めて第2回目のときに、何平方メートルということで提示したいと思います。

委員：分かりました。

会長：保存樹林地と公有化樹林地という区分があるということですね。ありがとうございます。

その後、よろしいでしょうか。なかなかこれ、ぱっと読むのは難しいのですけれども、今後出てくるので先にちょっとお話しさせていただくと、簡単に評価3になるものと、どんなに頑張っても評価2になってしまうものがございま

す。内容によってそういうものがありますけれども、それは仕方がないかなというところですよ。必ずしも2だとその担当課がけしからんという話では全くなくて、ある作業に対して評価があるという形で、そういう形で考えていただくのが大切かなと。だから、これは大変なのに2になって、これは簡単にできるのに3というのは、何かかわいそうではないかみたいな、そういう話はありませんので。そこのところはちょっと。

委員：それではいいですか。最初の1番なのでちょっと詳しくいきたいのですが、今まで協議会の評価の仕方については、まず目標値に対してどうであったかということが1つ、判断の基準であったと思います。

それで、例えば1番の場合でいうと、保存樹林地の指定を約2.5ヘクタールということにして、2年度の実績がそうだったと。3年度の目標値はそれかまたはそれ以上となっているわけですね。そして、実績になってみますと、残念ながら0.3ヘクタールほど減少しました。だから担当のほうの評価は2となったのかもしれませんが。しかしR4年度の目標値は、いや、やはり現在目標としている2.5ヘクタールを維持するのだと、あるいはそれ以上だと掲げているわけです。そうすると、これは実際には指定の解除というのは、持ち主からの申入れによって起きているわけで、市としては特に働きかけるといえるのか、前もって今年も維持してくださいねという働きかけは特にはないと思うのです。だから、これはその所有者の申入れがあれば、そこで説得するのもかもしれないのだけれども、それ以上のことはできないだろうと。そうすると、このご時世でいくと、この傾向が逆転するということは考えられないのだけれども、しかし今後も2.5ヘクタールあるいはそれ以上を維持していきたいということになるわけだから、どのようにして土地を保存樹林地として位置づけていこうというのか、その辺りちょっと聞きたいです。

会長：ありがとうございます。よろしいですか。

委員：評価できないというのか。

会長：恐らく今回のお話でいくと、令和2年度は、実績としてはそのまま継続できたというのが1つあります。令和3年度はそのままさらに続けていきたいと、あわよくば新規を入れたいというところで、結果として新規は1か所増えたけれども、解除が2か所あったということです。今日のこのタイミングの話としてはその部分になりますので、それは評価対象になるということで一区切りになって、ただ一方で、もっとただの進行管理ではなく、緑化推進協議会として、その緑地を、では来年度、この数字はいいのだけれども、それに対してどうやって何か当てががあればいいですし、何か働きかけをするというアクションがどうなっているのかということ。

委員：それちょっと言い忘れましたけれども、3年度の実績のところでも市として、こんな取組をしたのだけれども駄目だったのだということだとすれば、これ、3のままになるのかもしれない。

会 長：そうですね。その実績、数字は変わることはないでしょうけれども、それに向かって一生懸命取り組んでいくということはあると思います。その評価の対象。

委 員：そうです。答えられることがあれば、お聞きしたいです。

会 長：ありがとうございます。これはちょうど担当課がこちらなのであれですけども。どうでしょうか、すぐに出せる話なのか。ちょっと時間がかかるようであれば、ここを保留しておいて、次回という形でもいいですけども。状況はいかかでしょうか。

事 務 局：大変恐縮ですが、会長のお話のとおり、次回このところの取組状況をお示ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

会 長：ありがとうございます。では、この1番目に関しては、次回改めて判定するというにしたいと思います。続いて残りの2から5についてですけども、目立ったところで、また似たようなところで、評価1のところですよ。令和3年度の実績で予算を計上していませんという形なのですが、そうすると目標は絶対達成できないことになるのですけれども、この辺も何か事情などあれば、また併せてお教えいただくという形でよいかなと思うので、今の段階で細かくあーだこうだやると、恐らく時間的にもあまり建設的に回らないかなというところがありますので、そちらも併せてご回答いただければと思います。

事 務 局：では、そのような形で次回お示ししたいと思いますのでお願いいたします。

委 員：細かいことでよろしいですか。通番1番、R3の実績の2万2,963.95平米、これは8か所となっているのですが、この8か所の意味は。

事 務 局：新しくやり直したやつが、18に。

委 員：僕もこれ、8は間違っているなと思ったのですけれども。

委 員：どう計算しても合わないなと。それで訂正版をさっき。

会 長：そうですね。事前配付のところで8か所になっているのが、そこは間違いだったということで、18か所です。

委 員：了解です。

会 長：私のほうから。言葉のあれなのですけれども、これ指定を継続しましたというのが、こういうように事務局で書かれると18か所の指定を継続したような感じなのですが、実際は入れ替えが入っているので、継続は17か所ですよ。なので、ちょっと単純に言葉の話なのですけれども、その辺の後の通番6番のところも確か入れ替えがあるけれども、全部が継続されたような表現になっているので、結果として何本になりましたとか、何か所でしたという形で表記いただくといいかなと思います。

それでは、ここで残っているのは2番、3番、5番ですけども、こちらに関しては、基本的には特に何とかということもないという言い方もあれですね。

委 員：通番3番について、ちょっと1つご質問があるのです。令和3年の目標が「借地契約して開園」と、それからその先公有化すると、検討ですよ。それで令

和3年の実績で、借地契約して開園したとはどこにも書いていないけれども、評価は3というのは、これは何だろうと。半分しか達成していないのではないですか、この文面だけ見ると。公有化に向けためどをオーナーさんと話を始めたけれども、その前段階で借地して開園するというのはどこにいつてしまったのでしょうか。

事務局：ご指摘の件、こちら、やはりどうしても地権者の話し合いはしているところなのですが、契約まで至ることはできなかったのですが、継続的に話し合いは行っています。また今年度もこの地権者の方とはお話をしてみたいです。残念ながらすみません、契約目標まで達成はできていない状況です。

会長：その辺もちっと書いていただかないと、やはり判断ができないところですので、できたからとかできなかったから何だというよりは、状況が分からないことになってしまいますので、記載をよろしくお願いいたします。なかなか、人のいる話ですから時間どおりに進めるのは難しいというのは、よくよく思うところではありますけれども。

この中でいきますと、また単純にいくと、その2番と5番に関しては特によろしいですか。特になければ、評価は3かなというところで、3番に関してどうでしょうというところが、特に議論のポイントになるかと思えますけれども、3番に入る前に2番と5番に関しては、評価3ということが提案になるかと思えますが、よろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：では、その2つに関しては評価3ということで、1番と4番は次回で、3番ですね。この点ですけれども、いかがでしょうか。強いご意見があれば頂きたいなと思います。特になければ、これ、もう相手がはっきりしているところだと思いますので、粘り強く交渉していただくことになるのかなという理解でございいます。その中身の粘り具合はここからは分かりませんが、基本的にはちゃんと交渉していただいているということであれば、評価3でいいのかなというのが私からの提案ですけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。それでは協議会として賛同させていただきたいと思えます。

続きまして、1ページ目の下の2つです。6番と7番。施策の方向としては、「屋敷林・社寺林などの保全・活用」ということです。6番が保存樹木指定の話と、もう1つがふるさと文化財課の担当で「天然記念物の周知」ということです。保存樹木は、保存樹木の新規指定と解除があったということです。数字としては大体評価どおりの3。次のふるさと文化財課は、基本的には訪問調査を予定していましたが、コロナの関係で課が実施することができなかったということです。これに関しては、去年まで参加されていた方は一緒にやったのでご存じかと思えますけれども、コロナの場合は頑張ったとか頑張らなかったという話ではないというところで、該当なしというものがいいのではない

かという形で、去年の答申の中でも該当なしという項目を新たに設けて、我々としては該当なしであるという形で、評価の対象に入れていないという形にいたしました。今年度も基本的には、何か努力とは別なレベルの理由なので、こちらは該当なしかなと考えておりますが、何かご意見などあれば頂きたいと思っています。よろしいですね。

委員：該当なしということだと思ふのです。

会長：ありがとうございます。そうですね。

委員：すみません。今の該当なしに関連するのですけれども、例えば4番の西恋ヶ窪緑地の樹木更新に関して、「新規100㎡以上を実施」、しかし予算計上せずと。これはコロナとは直接関係はないと思いますが、今、盛んにはやってきたナラ枯れ病の関わりがあるのではないかと。だから、もしそうだとすれば、予算を計上していないからといって、評価1というのはやはりできない。その辺の事情も加味していただいて。

会長：そうですね。次回ちょっとそういう形で教えていただいて、仕方がないとか緊急性があることに対応する方向で、予算の移し方としては多分ないのでしょうけれども、コロナの緊急予算のためにこちらの予算が減ったということも、もしかしたらあるのかもしれない。何かそういうやむを得ない事情に関しては、今回の評価からは外すということになるかなと思います。4番に関しましても次回まとめていただくのがよいかなと思います。よろしくお願いします。戻りまして6番と7番ですけれども、それで7番に関しては該当なしということで、6番に関しては評価3で妥当かなと思いますけれども、いかがでしょうか。それではこちらに関しては、評価3とさせていただきたいと思います。では、裏のページの通番で8番から9番です。「優良な農地の保全・活用」ということでいきたいと思います。こちらは生産緑地の指定です。その話と「都市公園整備に向けた買い取り」ということです。ここは評価3ということですが、それぞれ何かご意見等ございますでしょうか。確認しながらという形でいいと思いますけれども、ご意見ありましたらお願いいたします。ちょっと私から質問なのですけれども、担当とはあれなのですが、生産緑地という表現と特定生産緑地という表現があるのですけど、これは同じものか違うものかというのが1つ、令和3年度実績の上から2行目が「生産緑地の累積は」という言葉と、3番目のポツのあるところなのですけれども「特定生産緑地に指定しました」という表現があって、これ、令和2年度の実績を見ると、新たな制度として特定生産緑地というのができたということで、一応別のものということで理解してよろしいですか。それが何かはちゃんと理解できていないのですけれども、緑地としてちゃんと指定されているということになるかなと。生産緑地ですから農地でしょうけれども。

事務局：よろしいでしょうか。生産緑地につきましては、実はこちらのほうの基本計画の2011の用語集、用語のところに生産緑地の説明がございます。会長からお話

になりました特別制度なのですけれども、こちらにつきましては担当課に事務局から質問しまして、次回にお見せできるような資料を整えたいと思います。

会長：ありがとうございます。どなたかご意見等ございますでしょうか。

委員：これは意見なのですが。生産緑地の追加指定の指針という具体策のところ、目標値というのはどうも私にはこれ、しっくりこないのです。それで、制度を周知させるとか追加指定の実施というのは、これは目標値でも何でもないわけです。その目標値を設定した上での何をやるかという話になると思うのです。だから、どうも評価に苦しむというのがあるのです。本来ならば生産緑地の面積総数を目標値にしてもらって、そのために今、会長がおっしゃった、特定何でしたか。

会長：特定生産緑地。

委員：そういうのであるとかそういう施策だとか、新しくできた都市農地貸借円滑化法というのを使って、こういう方法があるからぜひ協力してくださいというような形になると分かりやすいですけれども。目標値がこれだとどう評価しているか分からない。

会長：あるいは具体的にどういうところに、全事業者、例えば 100 か所の事業者に対して、70 か所は周知するなど、そういう具体的なものがあると分かりやすいところで。これは毎年苦しむところではある。我々としても毎回答申のときに具体的に評価できる目標値を立てていただきたいというのは、確か答申の中では行ってきたところではあるのです。なかなか数値化するのも難しいところがあるのかもしれませんが、それは最終的には答申として、もちろん依頼事項として、この部分に関しては少なくとも評価を前提とした目標値を挙げていただくことはお願いするという形になるかと思います。そうですね、実際そこは苦しみます。

委員：どう評価しているか、僕は分からない。

委員：すみません、質問なのですけれども。農家の方の立場に立って考えてしまうのですけれども、こういう指定を受けて何かメリットあるのですか。例えばちょっと税金を安くしたりなど。

会長：それはどうですかね、制度の点なので。もともと生産緑地指定すると、何年までは緑地として使い続けてくださいというのが、元のものだったような気がしますけれども。

委員：続けてください。

委員：実は自分は山林所有で出てきていますが、農家のことも多少聞いているので、100%正しいかどうか分かりませんが、実は平成 4 年に生産緑地法というのができて、それから 30 年たったら生産緑地は解除できるという法律だったので。ところが、その 30 年たつのは今年であるので、全部の人が解除されると困るので、特別にまた今年から何年か特別生産緑地法というのを乗り換えてくださいというのを、今年の 8 月に確か、皆さん都議会議があつて。実は国分寺市

の特別生産緑地の平米数は分かっていますけれども、その方が全員、30年たったからもう1回、ではあと30年生産緑地に乗り換えるかというのは、それはJAのほうでも分からなかったのです。ですから恐らく、目標値の平米数は出せないのではないかとというのがあれで、農家は生産緑地を受けると、農家は。

委員：束縛を受けるわけですね。

委員：束縛はもちろん、毎年検査されて、どこへ出荷するかという計画表も出す。ただ、固定資産税を少し安くしてくれるという利点があるわけです。それで農家は食いつないでいるのです。

委員：30年間。

委員：そうそう。農家代表は来ていないので。参考のためにちょっと。

会長：ありがとうございます。

事務局：すみません。ちょうど保全・活用として1番と4番について、今の取組含めて事務局が説明できますので、よろしければ。

会長：それだと1枚ページ戻りまして、通番の1番と4番についてです。お願いいたします。

事務局：まず1番についての補足の説明でございますが、保存樹林地に指定された方々については、それぞれで払っていただいています固定資産税というのがあるかと思いますが、その80%を私どものほうで補助させていただいて、その補助した金額については緑の保全と保全に係る消耗品費と相当額でお使いいただきたいという意味合いでお願いをしております。

4番については、こちら西恋ヶ窪緑地、通称エックス山についてですけれども、こちらについては、維持管理のボランティア団体さんが入ってしまして、萌芽更新ですとかその辺の予算計上をしていただきたいというのが前からございまして、ただ令和3年度につきましては、皆様ご存じだと思いますが、国分寺市もほかの自治体と同じで財政状況も悪いですので、その部分については、令和3年度については、予算はカットされております。令和4年度については計上されておりますので、3年度でできなかった部分を多少はやれると私どもは思っております。説明といたしましては以上でございます。

会長：ありがとうございます。1点ちょっと、1番のほうの確認なのですが、継続するとき、継続あるいはさらに新規登録をするときの取組というのは、何かこちら側、市役所側からの働きかけみたいなのはあるわけですか。

事務局：登録してほしいと。

会長：そういう何か所有者に対して周知をしたり、場合によっては依頼をしたりなど、そういう働きかけは。

事務局：なかなかこれが難しいは難しいのですが、私どもよく現場に出ておりますので、まあまあ広い樹林地をお持ちの方々については、今の使用状況ですとかそういうのを確認させていただいて、該当するとか、合致している方については、今、国分寺市のほうではこういう制度がありましてということで、

お話しさせていただく場合もあります。

会 長：今の件に対しましてお願いします。

委 員：質問の、聞きたいことが残念だけれども違うのですが、1番について言うと、もちろん市のほうで固定資産税8割を補助するという、それは分かります。ただ、R3年度の実績においてこれだけ減ったわけだけれども、R4年度も2年度の目標値と同じように目標を維持していますよね。そうすると、そのために何かの土地を保存樹林にしてもらわなければいけないわけではないですか。あるいは、開発したものを復活するということはまずないと思うのだけれども、そういう目安というのはお持ちなのですね。例えば空いている土地がここにあるよというのは把握されているわけですね。

事 務 局：100%ではないですけども、把握はしております。

委 員：なるほど。

事 務 局：ただ、それをご自身がお持ちの土地を全然いじくらないでといいますか、緑の継続のために、国分寺市に、制度に加入してもいいよという方がなかなか、今、現状難しいというか。

委 員：私有地をお持ちの方で、私有地にある樹林を保存樹林にしてもらってもいい、そういう意味ですね。分かりました。では、そういう努力をぜひしていただいて。

会 長：ありがとうございます。いいですか。説明いただいたところで、1点だけ。令和4年度の目標値は3年度の既に実績の数字がありますので、そこを起点に目標を設定していただいたほうが、もう既に令和4年始まっていますけれども、そっちのほうスムーズかなという気はしました。それは1点、コメントです。

それでは評価のほうに戻りたいと思います。1番と4番なのですが、今のお話を聞いて、ちょっとどう考えるかというのはいろいろあるのですが、基本的には、1番に関しては評価3でもいいのかなと感じているところではあります。何か取組として特段不備があったわけではないのかなというところが1つです。そこはちょっとご議論いただいて。4番目のほうに関しては、これそのものに関しては実績がなかったということに、今回はなるのかなと。逆に言うと、1は妥当なのかなと私個人では感じました。先ほど言いましたように、それでこの担当課はいかんとか、そういう話では全くなくて、単純に予定していたものが国分寺市の予算となってしまうと難しいのです。担当課レベルの話ではないのでやむを得ないとなるのですけれども、この辺りの考え方次第かなと思いますけれども、ご意見頂ければお願いいたします。

委 員：評価1というのは何かしっくりこないです。私は市に助けていただく当事者ではあるのだけれども、不急不要といったときに、不要ではないけど不急だと。いわゆる古い木を伐採して新しい木を育てようという話なのですね。今年やるにはコロナのほうにお金が回ってしまって、とてもじゃないけれども予算が

通るわけではないと、それは常識で分かります。

それプラス、今回書いていないけれども、いわゆるナラ枯れで木が随分やられてしまって、枯れた木が上から落っこちてくれば、たまたま運悪く下に人がいれば、死亡事故が出て刑事・民事で市が訴えられれば負けるに決まっている状況があちこちで出ているのです。そうすると、限られた予算でもってまず市民の命を守るために、ナラ枯れで枯れた木を伐採するのを優先せざるを得ないと。おまけにコロナであちこち予算をかき集めて、市は何とかやりくりして交付税をもらえないというか、努力しているわけですからね。だから1といったら誰かさぼっていたみたいだけど、そうではないと思うのです。やむを得ない事情でこうなっている。

会 長：やはりそういう社会事情、ナラ枯れも国分寺市が動き出したのは多分去年ぐらいですよ。府中はその前からあるので、僕の大学も結構枯れているのですけれども。そちらのほうの対応との関係とか、あとコロナの関係とか、そういうのがあるという理解でよろしいですか。そうであれば全然、今のお話のとおりになってくる。

事務局：おっしゃられたように、ナラ枯れについても令和3年度は予算がちょっと計上できなかったのです。令和4年度はもう計上して通っていますので、今年度中に、早い時期に伐採するなり、ほかの対応をするなりというのはもう決まっています。

委 員：実際何か活動されているならいいと思うのですけれども、何も活動されていなかったらやはり評価1になる。

会 長：1になるのか、該当なしになるのかというところ。多分そのどちらかが今回の。何もない以上、3はないというのですけれども、該当なしということはあり得るかなと。

委 員：予算を計上していませんという表現がよくないのではないですか。

事務局：まあそうですね。計上できなかった。

委 員：計上できませんでしと書いてあったら、ここの評価は該当なしになりますよね。国分寺が貧乏なのはみんな知っているので。その辺の表現をそういうようになさったら、該当なしでいくと思うのですけれども。

会 長：そうですね。確かに非常に建設的な。

委 員：だから、この予算を計上していませんなどということを書いて、評価1ということになると、やはり従業員全員が、必死にやっている人たちが意識も上がりませんよ。そういうことからすると、まず予算を計上していない理由、こういう表現ではなくていろいろな諸事情というか、そういう問題があって、ナラ枯れの問題もあるし、コロナもあるしということを入れて、そして評価1というのはやめて、該当なしにしたらどうなのですか。

会 長：ありがとうございます。そうですね。とてもよい意見だと思います。それでは4番に関しましては、予算を計上できなかったという形で書き換えていただく

ということを前提として、今回はその結果として、この事業は該当しなかったという形で協議会としてはさせていただければと思います。ありがとうございます。

また、1番ですけれども、いかがでしょうか。こちらに関しては3というのでよいのかなと思いますが、特に問題なければいいですか。それでは、こちら3とさせていただきたいと思います。

事務局：どうもありがとうございます。

会長：それでは、2ページです。引き続きですけれども、特に8番の上のほうのところがちょっと評価しにくいという意見はありますけれども、その他に関してはなかなか、目標と直接実績がリンクされる形で記載されていない事例があるので、数字に関してはきちっと数字を書きいただきたいというのが私も思っているところなのですけれども。何かございますでしょうか。

特段ということであれば、評価3の継続ということになるかなと、我々としては評価3ということになるかなと思います。先ほどご意見頂きましたように、目標の立て方として評価できる目標にさせていただかないと、我々としては評価のしようがないという現状は伝えるということは、もう前提として答申の中にも書かせていただこうかと思います。よろしいですね。

それで特にご意見ないようでしたら、今回ちょっと難しいところはありますけれども、評価としては3という形で進めさせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは次の10番ですけれども、これも差し替えのある用紙です。これは1ページでこの10番そのものが1つですけれども、「農業経営環境の向上」ということで、基本的には地産地消を促進しましょうという施策です。上から3つありまして、学務課では小学校の給食に地場野菜を使うということです。緑と建築課に関しては、地場苗木の使用を促進しようということです。あと経済課のほうでは、基本的にはこくベジプロジェクトを推進していくということになるかと。その中で農畜産物を使用してもらうということになるかと思います。

全体としては評価2、3、3ということで、学務課の部分で小学校のところが目標30に対して、単年として25.9%だったということで、評価2ということではございます。取りあえず、それが担当課からの評価です。こちらにつきまして、ご意見等ございますでしょうか。ちなみに去年は学務課のほう、27.9%で、それに対して、担当課あるいは私たちの意見、協議会としても3を出しています。担当課の中でも担当者で多少違いがあるのかもしれませんが、それは参考までということです。

委員：この低くなった理由というのは何か、そういう質問とかもいいのですか。

会長：そうですね、ここで私がお答えできることはないのですけれども、担当課さんのほうに確認いただくことは可能かと思います。ちょっと下がり幅は少し大きいような印象がありますよね、2%下がっているのです。取りあえずそれを待ち

ますかね。

事務局：では事務局のほうで、担当課は学務課になるのですが、学務課のほうに聞き取りまして次回ご報告いたします。

委員：ありがとうございます。

会長：そのほかご意見等ございますでしょうか。経済課のほうに関しては、マルシェとかイベントをきちっと開催しますよという形で掲載されていて、実施されているような気はするのですけれども、回数とかがちょっとうまく読み取れなくて。

委員：去年のところにいっぱい書いてあるけれども、この産直マルシェ3回やったのと、そこが分からないです。イベント2回実施、それどこにあるのか、文字数多いけれども分からない。

会長：分からない。

委員：昨日一生懸命、読んだのですけれども。

会長：一部コロナのために中止しましたという表現もあるので、いろいろとやっていただいているとは思うのですけれども。

委員：分かるのですけど。

事務局：こちらに関しては、すみません、事務局で経済課に実際の実施状況を端的に分かる形、学務課のほうは単年度で25.9%、最初に頭出しをしていただいていますので、こういうような形で改めて確認をします。

会長：お願いします。

委員：ではついでに要望です。目標値を、地産地消の利用率はどのくらいかと。

会長：マルシェの中でということですか。マルシェとかこのイベントの。

委員：地産地消の促進が具体策でありまして。マルシェです。項目でいうのですけれども。例えば緑と建築課の地場苗木の使用率の目標は「全ての案件で」、つまり100%。

会長：そうですね。要請は100%するということです。

委員：それで現実には、去年2年度は18%、3年度は12%だけれどもと分かりやすいです。ところがマルシェのほうはやはりどうだったか分からない。どの程度の利用率に、産直マルシェ3回、イベント2回をやると何%達成できますと。

会長：知りたいですね。これが具体的に、では各お店で使われているのかという数字を全部出してくれというのは多分無理だと思うのです。現実的には全ての店からどれだけ使いましたかという場合か、あるいは生産者側から押さえるという話になって、非常に大きな事業になってしまうのですけれども。ただ、おおむねの数字でもいいので大体この程度使っているとか、あるいはパーセントではなくて、実数としてこれぐらい入荷しましたかなど、少しそれに関わる情報があるとありがたいなと思います。その目標というのは3回開催とか2回開催ということにはなると思うので、一応定量性はあるのですけれども。ただ、それが産直マルシェという名前にしつつ、どうなのでしょう、具体的に分かり

ませんけれども、そんなに使っていないことはないと思うのですが、それはさすがにないと思うのです。できるかどうかということを確認いただいて、状況をご説明頂ければという形かなと思います。

事務局：では事務局のほうで、そのような形で対応いたします。

委員：学校給食のほうで、恐らく給食の予算は決まっているではないですか。その中で、国分寺の野菜は結構高そうな気がするのです、物がいいので。ここの2%下がっていますけれども、この差はどうかという気がします。野菜の購入価格なのですかね、安いところは結構安いところであると思うので。この価格を考慮されたら、そんな評価2でなくてもいいのかなと思いますけれども。その辺り、現実で言うと分からないですけれども、コメントです。

会長：ありがとうございます。

委員：上から2番目のやつで評価の仕方がどうなっているのか、単純に分からないのですけれども。多分目標値は「全ての案件で地場苗木・樹林の使用を要請」。要請は、これはあれですか。

会長：使ってくださいとお願いをする。

委員：お願いをすればいいという。

会長：まあそういうことです。全てにちゃんと依頼を出すと。使うことは事業なので、そちらの相手次第にはなってしまうけれども、我々としては必ず周知をするという意識改革も多分に入っているところかなと思います。そういうことだと思います。

委員：ありがとうございます。

会長：大丈夫ですか。

委員：1番上なのですけれども、よく考えたら「地場産野菜使用率」というのは金額なのか物なのか、ちょっと条件が分からないなと思ったのです。これは予算の中で決まっていらないですかというのを思ってしまったので。お野菜だとまた違う感じ。そういうバランスが違ってくるのかなと。条件が知りたい。

会長：単純に質問ということで、これは事務局のほうで確認いただけますか。

事務局：はい。

委員：金額ですけどね。目立たなかったって、知らないから。

会長：なかなか難しいような。

委員：経済課のほうに聞いていただくことで、3つぐらい今のお話、頂けると思うのですけれども、減少の理由と給食の理由が、先ほどお話あった予算との関係で、野菜の金額なのかどうかという、そういう原因をはっきり明快にしてくれと言っているのと、それから地産地消率の利用率、なぜそういう考え方ができるのか、それが店舗の拡大とどう関係するのかという辺りを、検討の項目の中に入れてください。お願いします。

事務局：はい。

会長：ありがとうございます。それではいかががいたしましょうか。この段階では特段

ここは次回に見直す形にします。直感的には学務課のところも評価3でいいのかなと、個人的な感覚はあります。ありますけれども、一応、結局全部3になるのではないかなと直感的なものはあるのですが、今回は保留とさせていただければと思います。

続いて裏の4ページです。「水環境の保全・活用」に関するもので、施策としては2つになります。通番としては11から17とあります。それで、この中通番の14番に関して、ふるさと文化財課ですけれども、こちらに関しては維持管理と外部ボランティアの継続というところで、ボランティアの定点案内というのは、コロナの関係で実施しませんでしたということで評価1と。ボランティアの件に関しては、やはりコロナが原因ですので、評価としては該当なしになるかと思います。

一方で、景観の維持管理というものがちょっとこの中の記載がないので、評価が難しいなという、難しいというかできないのかなと思いますので、その部分を確認した上で、次回になると思いますけれども、評価に移るという形をまずはご提案させていただければと思いますけど、よろしいでしょうか。

では景観の維持管理に関して、それが予定どおり行われているのであれば評価3ということになりますし、それが仮にどういう形なるか分かりませんけれども、コロナの関係でそれもできないというのであれば、またその場合は該当なしという判断になるかなと思います。そこは状況が分からないので。

事務局：ふるさと文化財課のほうに確認して次回お示いたします。

会長：よろしくお願いいたします。

その他6つですけれども、いかがでしょうか。私からもう1つ質問事項なのですが、上から3番目の環境対策課の「地下水の汚染防止」ということで、目標値とちょっと実績が違うというか、内容が違うのですけれども、恐らく地下水調査実施を行ったと思うのですが「連携を図りました」などということで、ちょっとはっきり分からないのですが、恐らく行ったと思うのですが、その結果として地下水の測定結果を環境基準値以下だったのかどうかを教えてくださいたいと思います。ちゃんとチェックして問題ないことを確認しましたよということが、今回のこの基本的な目標ということになるかと思いますので、それが明確であれば別に問題ないのですけれども、その部分を事務局のほうから確認いただけますでしょうか。

事務局：分かりました。

会長：お願いします。私のほうでどんどん次回に回しているような感じになっていきますけれども、ほかにございますか。事前に見た限りだと、あとは大体妥当にやられているかなと、評価3かなと思っているところです。特にご意見ないようでしたら、残りの11番、12番、15番、16番、17番は3という形にさせていただきたいと思います。では、よろしいでしょうか。ありがとうございます。次は、5ページ目は元の冊子のほうです。とじてある事前に配付したもの。7

つですね。ちょっと数多いですけども、この1ページで見ていきたいと思います。大丈夫でしょうか。

一番上が雨水浸透施設の設置に関する内容です。基本的には新庁舎建設のところの設計というか、新庁舎に関してちゃんと雨水浸透施設をつけますという内容かと思います。工事が遅れない限りは順調に進むのかなと思いますけれども、一応その内容です。

2番目が基本的にはモニタリングです。湧水、地下水、野川などに関するモニタリングということです。これに関しては、基本的には数字がちょっと読みにくいのですが、書かれています。そうですね、全部書かれています。

次の通番20番に関しては、姿見の池緑地内水路の整備内容を検討するというのが目標となっていますけれども、令和3年度はうまくいって検討し、市民懇談会を行いました。次年度は整備の予定ということです。

次がふるさと文化財課で、こちらに関しては胎内堀、あと周辺の保全・活用に関して調査を準備し、調査を行うということがふるさと文化財課のほうですので、調査を行い、文化財保護審議会に諮問したということで、順調に進められているかなということです。

次が緑と建築課で同じところですけども、その具体的な整備の担当ということになるかと思いますが、ちょっとはつきり分からなかったのです。「整備方針を決定したが周辺に優良な土地・建築物があるため、ふるさと文化財課と協働して検討を深め、土地所有者及び建物所有者と協議しました」ということで、これ決定したけれどもまだ検討中ですという理解でよろしいですか。分かりました。ですので、いろいろ検討している状況にあるということですね。目標に対しては検討になるので、そのままかなと思います。来年度、具体的な設計を行うということです。

最後の緑と建築課のほうですけども、こちらは「野川流域河川整備計画に基づく早期整備計画を東京都に要望」するということを具体的な施策として、東京都への要望及び市民懇談会を開催」すること、これを目的としています。実際に要望を行ったということと懇談会を開催したということです。

一応、一通り今、確認してまいりましたけれども、基本的には皆さん3という形で自己評価を出されていて、今、読んだ限りでは、特には私、気づきませんでしたけれども、何かございませんか。特にないようであれば3でいいかなと思います。

委員：通番の19番、ここで史跡の中に「一部で環境基準を上回る数値が確認され」というのを書かれていますけれども、それはどんな確認がされたのか、数字が増えたのか減ったのか、難しい問題なのか、易しい問題なのか、そういうことを含めて、状況をちょっと理解したいのですけれども。

会長：これは事務局のほうで確認いただけますか。

事務局：事務局です。次回、こちら聞き取りをした結果、資料で示したいと思います。

委員：お願いします。

会長：そのほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。特にないようであれば、評価としては3という形で進めさせていただければと思います。ありがとうございます。18番から22番までは3ということです。それでは、一番大きな2番のところにいきましたけれども、「生態系の保全・回復」ということで、「生物の生息空間の保全・整備」という6ページのところにいきたいと思います。まずこの上の2つからいきますけれども、通番の23番と24番です。1つ目がまちづくり計画課で、「市内の生物の実態把握」ということで、「市民・環境に関する市民団体等から情報収集」するということ、市内の生物の実態に関する情報収集するということです。ただ、例年実施している「身近な生きもの探し」というイベントということでもいいと思いますけれども、これはちょっとコロナの関係で実施しなかったということです。一方で、「市民活動団体から姿見の池緑地保全地域における植物相調査結果などについて情報提供を受けたため、市内の動植物の生育・生息状況を把握するための基礎資料としました」ということで、情報提供を受けたということです。こちらが評価2ということで、これは恐らくコロナの関係というか、「身近な生きもの探し」の部分が実施できなかったから、自己評価2ということなのかなと思います。

取りあえず、次のほういきますけれども、「ビオトープの保全・整備」というところですが、「西恋ヶ窪緑地の大規模な自然空間について、安心安全で、隣地状況等にも配慮した適切な緑地の維持管理を市民団体と協働で実施しました」と。「姿見の池緑地について、市民団体と協働で水路箇所清掃などの維持管理を実施しました」ということで、言い忘れましたけれども、R4年度の目標は維持管理であるということです。これはそのまま実施してきたということで評価3ということです。この2点なのですけれども、23番のところがちょっと議論する必要があるかなと思います。先ほど来、ありますように、コロナのために実施しなかったというのは、実績の評価から基本的には該当しないと考えると、この場合は後半の部分ですか、市民団体からの情報提供を受けて、それを基礎資料としたというところが、実際の具体的な目標に対応する実績、ここは全体像かなと思うので、その観点からすると基本的には評価3でいいのかなと思いました。いかがでしょうか。

委員：よろしいでしょうか。この23番の上半分は、どれも不可抗力の世界だから該当なしにするしかないですね。下半分はあそこでやっている、度忘れしたけれども、源原先生とかいう植物の専門の先生に頼んでやってもらった結果を市に提供したのだと思うのです。そうすると、目標としては市民だとか環境に関する市民団体から情報収集するという目的だから、これに合わせた情報を提供してもらったわけですね。だから3でいいのではないかな。

会長：実際、その上の部分があってもなくても、3でいいのではないかなと言えば、そ

うですね。

委員：要するに協力してくれる団体があるということは非常にいいことなのです。

会長：その関係をきちっと維持できるかどうかというのが一番重要なこと。こちらに関しては3という形でよろしいですかね。

その次のほう、ビオトープの保全・整備に関してもこちらの予定どおりという、市民団体と協働で実施したということで、3でよいかと思えますけれども、よろしいですか。

ありがとうございます。取りあえず何とかあと2つまではぎりぎりかなというところ。では、その下の2つまで何とか頑張っていきたいと思います。基本方針の、今度3です。公園緑地の整備の中の(1)の「都市公園・緑地の配置の考え方」ということで、1番と2番です。次回また復習することになるかもしれませんが、ちょっと待ってください、すみません、考えさせてください。これ確か、見直してさらに施策をするという一連の内容だったように記憶しているのですけれども。どうでしたか。これは25番、少し後ろのほうまで、比較的似たようなというか、一連の内容だったような。考え方があって、配置を考えて整備を計画してとか、そういう流れのお話でしたよね。

事務局：確かにそうでございます。3年度から6年度の実施計画の中でいきますと、公園緑地の整備という形で、都市公園・緑地の、こちらの計画ですと、4ページになります。実施計画。ここの4ページのところに表がございます。こちらでいきますと、3の公園・緑地の整備というところで、(1)から(6)の施策の方向性、それに伴う具体施策という形で、25法から36法までであるということなので、一連性はございます。

会長：ありがとうございます。こちらに関しては、一括というか、最初の配置の考え方からあるので、ちょっと次回に回す形のほうがいいかなと思います。あと10分程度しかありませんので、一旦ここで、この実績管理票に関する部分を終わりにしたいと思います。ちょっと変な終わり方なのですみません。

委員：ちょっと意見よろしいですか。今のところで、公園の問題は置いておいて、取りあえず22番まででこの実施計画でいうと、緑と水の保全などや、それから生態系の保全・回復という辺りが大体終わったのですけれども、令和6年までのこの基本計画、これを考えるに当たって、もう時間的に、こういうアクションをやった結果どうなったかという、例えば抑止なら抑止がどうなったか、あるいは生態系なら生態系がどういう形で課題があるのか、そういうことをまとめる作業を、ぜひ早めにスタートさせるようにしていただきたい。これは今日の実施計画の決定とか評価ということではなくて、新たに緑の基本計画を作っていくタイミングはもう近づいてきておりますから、なるべく早めに実績というのをつかんでいただきたい。

先ほど来、目標が評価できないような目標になっているということを含めて、やはり現状、こう考えてどこまでを改善策として、次の緑の基本計画の中で考

えていくかということ、大いに我々の中でも、この中でディスカッションしていくべきではないかと思っておりますので、ぜひその辺のまとめと検討をスタートさせていただきたいと思ひまして、これは意見でございますが、もし皆様のご賛同を頂けるようであればそんな格好で、この協議会というものを単なる実施計画の評価だけではなくて、新たにできる基本計画を作っていく上のいろいろな具申をしていくということを目指の中に入れて開催できる形に持っていっていただきたいと思います、こういう具合に考えておりますので、ご検討をお願いします。

会 長：ありがとうございます。おっしゃるとおり、今回の諮問に対してはこれなのですけれども、毎年諮問1個だけではなくて、その他のことも出てくるかと。第3回未定になっていきますけれども、基本的にはこの委員会でそういった内容、特に年々の話以外の、今後のもう少し長いスパンで見たときに、そういう意味で確かに時期としてもうそこに動き出す時期ということですので、ちょっとそれも含めて事務局のほうで開催の方向など作っていただくことになると思います。我々としては、そういったことをやっていく必要があると、皆さんよろしいですね、今日考えているでよろしいですかね。協議会としてはそのように考えておりますので、ぜひご検討ください。よろしくお願いいたします。

委 員：申し訳ないのですが、最後に1つだけちょっとよろしいでしょうか。緑の基本計画2011、ございます。これの9ページ目、いわゆる緑被率の推移がずっと出ているのです。平成20年まではこの時点しか分からないと思うのですが、現状、一体どういう数字になっているのか知りたいなと思っているのですけれども、その資料のどこかに出ているのでしょうか。

会 長：これはいかがですか。

事 務 局：緑被率につきましては、毎年増減が発生しますので、それを計算値という値で毎年集計しているものがございますので、次回何か参考になるような資料があれば、その辺ちょっと整理してお示ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

委 員：すみません。その件に関しては、環境広場のほうで同じことの問題がありまして、緑と建築課のほうから1回、報告を受けております。

委 員：私もちょうど今、緑の基本計画の9ページ、一緒に一生懸命これを見ておまして、この現状というところは平成20年度しかまだ出ていないというところの、この先を言ってくださいましたけれども、逆にどこまで増やしていきたいのかとか、その人口比被覆地というのですか、コンクリート、アスファルトで覆われた土地というのをどうしていきたいのかというところも、もし今後目標として生物多様であるとか、あと緑化というところ、いろいろな観点でどうしていきたいかというのもし考えられていたら、計画というのがあるようでしたら、また次回のときで結構ですので教えていただければと思います。

事 務 局：ちょっとさわりだけなのですが、こちらの基本計画、これは今、現状という形

で ご案内いただいたのですが、計画書の 32 ページ以降、例えば緑被率ですと 33 ページに、この当時に目標を定めたときには、緑被率 26%以上確保しますという目標は立てております。これに向かって市は努力しなければいけないと努めていますけれども、数字を出しますと、若干低くなる傾向はございます。

委員：ありがとうございます。これ、私が今、まだ見ていないので、26%以上確保という、その根拠というところも、もし何かあったら教えていただければと思います。

事務局：26%、ここの目標に立てたときの背景ですね。

委員：そうですね、背景です。

会長：ありがとうございます。お願いします。

委員：すみません。すごくばかばかしいかもしれないのですが、私、この令和や平成などと言われると、すごく頭の中でよく分からなくなってきて、緑の基本計画では 2011 とはっきり書いてあるでしょう。今、22 年だから 11 年たっているわけです。だけれども、こういうのはずっと読んでいると、昭和 63 年、平成 24 年と何年たっているのだろう、その間が。もしよろしかったら、元号も変わってきていますので、二千何十年と西暦で書いていただけたら、すごくありがたい。括弧して下に西暦を入れるなど。

会長：そうですね。西暦が結局ただの数字で全部通るのです。特に平成の間だけだったらまだよかったかもしれないですが、令和になってしまったので。

委員：それで、これを比べるときに頭の中で大変なことになるのです。すみませんけれども。

会長：恐らく市役所などでも、いわゆる公的な文書は多分、それはできないところはあるとは思いますが、我々のこの協議会の範囲であれば、大丈夫ではないかなと思いますので、極力、西暦という方針で進めていく。結構大切な意見だと思います。とても大切です。ありがとうございました。

それでは、もう時間もないのですが、次はやるのですが、それまでにこれ、確認で、次回で最終の 49 番まで終わらせる必要がございます。今日はご協力のおかげで、比較的順調に進んだかなと思うのですが、何か疑問点等ありましたら、事前にちょっと事務局のほうまでご連絡頂くという形にさせていただきたいと思います。今、事務局とその話をせずに私はしゃべっていますが、では、そういう形で、どこかのタイミングで、意見聴取の連絡を入れていただくと、みんな、あっと思い出してスムーズにいけるといいますので、8 月ぐらいになってからかもしれませんけれども、できればと思います。

それで、回答を準備できるものはしていただいて、当日はその回答を聞きながら判断していくという形にできると、ちょっと終わってから少し時間があって、こういうディスカッションの場があったほうが、やはり意思統一なども含めてとてもよいかなと思います。よろしく願いいたします。

ということで、本日は一応確認ですが、1 番から 24 番までの審議を行

い、次回は同じ6ページ目の25番からやりたいと思います。

それでは、事務局から連絡事項等をお願いいたします。

事務局：連絡事項でございます。先ほど会長から、次回に向けての疑問・意見等があればというところがありました。当初、こちらのほうで想定していますが、各担当課のほうにリターンをかけなければいけない部分がありますので、できれば7月10日ぐらいまでに事務局に頂ければと思います。ただ、先ほど会長からきっかけがあればということがありましたので、そのきっかけにつきまして、また改めて市からお手紙等でご案内したいと思っております。

あと、議会の開催は先ほどの予定でお示ししましたとおり、8月29日月曜日、9時半から本日と同じこちらの委員会室を予定しております。正式な開催通知につきましては、また近くになりましたら送付をさせていただきます。また、本日使用しました資料は次回も使用いたしますので、お持ち帰りと次回のご持参をお願いしたいと思います。

事務局：事務局から以上になります。ありがとうございます。

会長：以上をもちまして、本日の緑化推進協議会を閉会させていただきたいと思います。これから梅雨が明けて暑くなってくるとは思いますけれども、熱中症に気を付けて8月の後半にお会いしましょう。お疲れさまでした。